

## 平成23年度第2回春日井市障がい者施策推進協議会会議録

1 開催日時 平成23年8月23日（火） 午後2時～午後4時

2 開催場所 春日井市役所3階 304・305会議室

### 3 議題

- (1) 障がい者自立支援協議会からの報告について
- (2) 障がい福祉計画における数値目標等の評価について
- (3) 障がい者総合福祉計画の骨子案について

### 4 配付資料

- 資料1 地域自立支援協議会資料
- 資料2 障がい福祉計画における数値目標に係る実績
- 資料3 障がい者総合福祉計画骨子案
- 資料4 障がい者関係団体・障がい者関係施設ヒアリング調査結果
- 資料5 身体障がい者のくらしに関するアンケート調査結果（部位別集計結果）
- 資料6 障がい者のくらしに関するアンケート調査結果（その他意見集計）

### 5 議事内容

議事に先立ち、鈴木部長あいさつ

<議題1 障がい者自立支援協議会からの報告について>

【事務局】 会長欠席のため、春日井市障がい者施策推進協議会要綱第5条第4項の規定により、本日の議事進行を毛利副会長が行う旨説明。

【毛利副会長】 皆様、こんにちは。立秋が過ぎましてから、暑さが一段と来たような昨今でございました。まだ暑さが残っているのは当然ですが、昨夜から今朝にかけてこの近くでも集中豪雨があり、大変心配です。お互いに災害に対しては手抜きをしない心がけが必要かと思っております。ご紹介いただきましたように、会長が都合により今日は欠席ですので、私が代わって司会をさせていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。本日の議事録の署名につきましては、私と神田委員にお願いします。それでは、議題に入りたいと思います。議題1 障がい者自立支援協議会からの報告についてですが、これは本協議会要綱第6条第4項の規定により

関係者として自立支援協議会から、田代委員にお願いし、説明を求めたいと思います。よろしいでしょうか。異議ないようですので、よろしくお願いたします。

【田代委員】(7月8日に行われた地域自立支援協議会の内容について説明。日中活動部会からの提言を説明。)

(提言の内容) 『今後の春日台養護学校及び小牧養護学校の卒業生の動向を踏まえると、市内に20名規模の創作・介護系事業所が春日井市東南部地区に1か所、西部地区に2か所必要である。特に西部地区には、身体障がい者が通うことができる事業所が必要である。』

【毛利副会長】 ありがとうございます。大変わかりやすく、数値まで挙げて説明いただきました。今の説明について、意見交換、質疑応答したいと思います。

【吉川委員】 当事者の声を聞きましたが、働きたいとか、結婚したいとかいう希望はありますが、現実としては困っています。統合失調症やうつ病の人がいつでも安心して勤められる場所をつくってほしい。地域活動支援センターは是非必要なので、何とかお願いしたいと思います。

【毛利副会長】 今のご質問、人間生活の基本的なことで、大事なポイントではないかと思いますが、いかがですか。

【田代委員】 今言われたとおりで、日中活動部会の中でも就労については非常に深く協議しました。日中活動の場を整備してだけでなく、就労されている方を支援するシステムも必要ではないか協議しています。あとは、何とかして働きたいという方々への支援が必要だということについて継続的な協議が必要だという意見は出ています。

【富樫委員】 先ほどの提言は、こういう形で出てくることは大事なことだと思って聞いていました。むつみ会の方の発言と関係しますが、資料の中に、精神の障がいどころが抜けていると思います。出てきた成果については、精神を除いた分の提言になってくるかと思いますが、いかがでしょうか。

【田代委員】 おっしゃるとおりです。当初は、精神の人を含めてどれぐらいニーズがあるか、不足しているかでしたが、ニーズ調査が得られやすかったという点もありましたが、前々からニーズをうかがっていましたので、まずできるところからという調査になっております。最後の方に記載させていただきましたが、精神の方もすべて含んでいくと、養護学校の2校を検証するだけでこれだけ大きいので、大変なことになるのではないかと話しています。あと、連携部会の中で、精神の部会も取り組んでいるので、

日中活動部会から提案して一緒に取り組んでいくことで了解を得ています。今回は、まずというところで、報告させていただいています。

【毛利副会長】 春日台養護学校と小牧養護学校との人数にかなり開きがありますが、通学範囲の取り決めがあって、こういう数字になっているのですか。

【田代委員】 養護学校の種別としては、小牧養護学校については、主に身体、肢体不自由の方が通う学校になっており、近隣からも生徒が来ています。春日台養護学校については知的の方が通う学校になっていますので、人数的に差が大きいのかと思います。

【毛利副会長】 せっかくの機会ですので、お尋ねしながら内容を深めていきたいと思えます。

【田中委員】 私の子どもは現在26歳で小牧養護学校の卒業生です。今回の提言では、卒業後の進路と親が年老いてからの子どもたちの行き先ということの2点が一番大きな課題です。はっきり数字で提言していただいて、実現に向けて動いていくことを切望しています。

【中村委員】 春日台養護学校でございます。小牧養護学校に比べて、在籍者数がずいぶん違います。現在425名いますので、予測についても違いが出るのは当然かと思いますが、先ほどの日中活動の場の保障というところで、一般企業を離職するという話がありました。22年度の企業就労率は46.8%でした。半分に近いところで、子どもたちと保護者と教員の思いでそこまで引き上げたものだと思います。毎年悩んでいるのは、10年前、20年前に卒業して就労して、支援が途切れて離職される方が増えてきます。頼ってくる先は学校ですが、毎年卒業させていく中で、10年前、20年前の卒業生が頼ってくるのが学校だけというのはとても難しいと思います。一生懸命やっていますが限界があるので、既に就労した人たちを受け止めて支援していく母体ができることを心から望んでいます。

【毛利副会長】 ありがとうございます。卒業生をいつまでもみていてくれることはすばらしいことだと思います。

【事務局】 途中で離職した方については、市の方でも障がい者の生活相談センター、県の事業である障がい者就業・生活支援センターようわでも相談を受けていますので、是非学校の方からそういう機関につないでいただければ、連携して支援できるのかと思いますので、よろしく願いいたします。

【毛利副会長】 ありがとうございます。以上で田代委員の報告についての質疑応答は終

了させていただきたいと思います。ありがとうございました。続きまして、障がい福祉計画における数値目標等の評価について、事務局の方から報告をお願いしたいと思います。

<議題2 障がい福祉計画における数値目標等の評価について>

【事務局】 資料2により説明。

【毛利副会長】 今の説明についてのご意見、ご質問をお願いします。

【佐藤委員】 20年度と21年度見込み、実績の数字が大きく変わっているように思いますが、計上の仕方が変わったのか、行政の努力なのかわかりませんが、何か違いがあったのでしょうか。

【事務局】 20年度と21年度で見込みの数値が大きく変わっているところですが、計画を20年度で見直しを行いました。21、22、23年度の見込み量に関しては、旧法の体系の施設が23年度末に新体系に移行しなければいけないということを見込んで計画させていただきました。自立支援法が始まった当時、新体系に移行する分が読み辛い部分があり、かなりの量を立てていましたが、状況がわかってきた21年度からは、その年にあった見込み量を設定させていただいたということです。

【毛利副会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【富樫委員】 教えていただきたいのですが、先ほど説明のあった見込量と実績は春日井市のすべてを網羅して見ていると思いますが、例えば障がい別とか事業所別とかの分析はどうなっていますか。また、相談支援について、実績がゼロに近く、他の市町を見てもなかなか実績が上がらないところが多いですが、大事な部分だと思いますので、実績が上がっていくといいと思います。

【事務局】 一点目の障がい種別毎にサービスの利用状況については、サービスの支給決定を出す時に障がい種別ごとの統計をとっていないので、今のところ障がい種別で数値が出ないのが現状です。二点目につきましては、障害者自立支援法のつなぎ法が制定されたことにより、来年の4月から制度自体が変わってきます。相談支援についても、今は限定された方が相談支援ということですが、今の介護保険制度のような形でサービス計画をそれぞれ作る方向で支援法が変わる予定になっています。詳しい内容がわかりましたら、皆様にお伝えしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

【小澤委員】 相談支援についておたずねします。ある方が、相談支援に市役所、若者サ

ポートセンターに実際に行きましたが、聞き取りが難しい。支援を受ける人がゆっくりと話さないといけないし、話せないし、相手方の話にすぐに答えられないなどで、30分から1時間無言だったということがあります。もう相談には行けなかったということです。障がいのある方が本当に面倒見てもらえると思って行っているわけですから、職員、相談員の方はそのところを含んだ対応をしていただいたら、相談支援の数字は伸びるかもしれないと思います。

**【毛利副会長】** 要望ということでよろしいでしょうか。そのような気持ちを受け止めて進めていただけるとありがたいと思います。

**【市川委員】** 生活介護、児童デイサービスについては見込みから見て実績が大幅に増えています。これはこれだけ吸収できるだけのものが春日井市にあるということなのか、もっと多くのニーズがあつてのものなのかわかれば教えてください。

**【毛利副会長】** 実態のわかる範囲で事務局お願いします。

**【事務局】** 生活介護の部分につきましては、自立支援協議会の提言にもありましたように、不足していると認識しています。生活介護のニーズは高く、事業所がもっと増えれば、もう少し利用率も上がってくると思います。児童デイサービスにつきましても、事業所も増えてきており、ニーズは高いと思います。どんどん伸びてきていますので、事業所がこれから増えることによって、利用率も高まってくるものと思います。

**【井村委員】** 地域生活支援事業のなかで二点ほどお尋ねしたいと思います。コミュニケーション支援事業では、手話通訳派遣のシステムとPRの状況をお尋ねしたいと思います。講座等で手話通訳の人材育成をしているのは承知していますが、開催が日曜日とか限られたところで実施されると、派遣側と受け側とのシステムの問題で聞き及んでいることがあります。23年度の見込みは相当上げていただいています。PRの不足もあるのではないかと考えています。もう一点は、居宅生活補助用具ですが、数字としては高い数字ですが、実績を踏まえて23年度の見込み量にどのように反映されているか教えてください。

**【事務局】** 手話通訳の派遣からお答えしたいと思います。現在本市の手話通訳の登録者は12名います。システムですが、例えば病院での診察で、聴覚障がい者の方から市へ派遣依頼が来ます。市で派遣決定をしてご本人に決定通知を差し上げて、当日、派遣者が出向くというシステムです。PRが不足しているのではないかという話がありましたが、聴覚障がい者の皆さんは主に聴覚障害者福祉協会の会員の方が多く、当事者同士が連携

されていることから、手話通訳の派遣については、すでにご承知の方が多いと思います。なお、手話通訳の設置ということで、月曜、水曜、金曜の午前中、手話通訳者が市役所に常駐しており、その者が関係機関、市役所での手続きの支援や日常生活の相談に乗っています。22年度は、21年度に比べ件数が少ないですが、聴覚障がい者の市外への転居等で若干数字が下がっているのかと考えています。二点目については、見込み量は計画を策定した段階で見込んだ数値ですので、22年度の実績を踏まえて23年度の見込みを変えることはできないと考えています。

**【中村委員】** 児童デイサービス、日中一時支援の利用について、18歳の誕生日を迎えると、年度の途中で使えなくなるということがあって、とても困っている例をいくつか見聞きしています。年度単位でサービスを利用できるようにはならないのでしょうか。

**【事務局】** 児童デイサービスについては、18歳未満ということで決まっていたのですが、23年度の自立支援法の改正により、18歳という区切りではなく、20歳に到達するまでというように改正されました。日中一時支援につきましては、報酬単価等の違いはありますが、継続利用ができるようになっていますので、20歳に到達するまではご利用いただけます。

**【吉川委員】** 就労したいという子どもは多いのですが、毎日は、困難という時に、何日かおきにでも交流できる場が必要だと思います。そういう場をつくってもらえるとありがたいと思います。西部には多いが、東部には少ないように感じています。

**【毛利副会長】** 貴重なご意見、ご質問をたくさんありがとうございました。障がい福祉計画における数値目標等の評価についての説明と質疑応答を以上で締めくくらせていただきたいと思います。次に、三つ目の障がい者総合福祉計画の骨子案について事務局からの説明をお願いします。

### <議題3 障がい者総合福祉計画の骨子案について>

**【事務局】** 資料3により説明

**【毛利副会長】** ありがとうございました。総合計画の骨子案について、将来非常に関わりの大きい内容ですので、皆さん方の貴重なご意見を十分拝聴できればと思っています。カタカナ言葉がずいぶん多いので、戸惑いながら拝聴していました。

**【澤井委員】** 骨子案の第1章にも東日本大震災の発生を機にということがあげられていましたが、育成会では、今月から災害時の対応についてというテーマで会員、会員外に

向けて研修会を行いました。関心の高いのがよくわかりましたが、災害弱者とされている障がい者などが不安にならないような防災対策を考えていただきたいと切に思います。

【毛利副会長】 大変大きな問題ですね。今のご発言について、事務局いかがですか。

【事務局】 今、澤井委員よりお話がありましたが、この問題については、春日井市だけでなく、各自治体がそれぞれ検討していく大きな課題だと思っております。震災に対する具体的な施策については、防災・防犯対策の充実というところで基本的方向は挙がっていますので、今後具体的に検討していきたいと思っております。

【毛利副会長】 その他はよろしいですか。

【田中委員】 いつも大震災があると思うのですが、障がいのある人たちや子どもたちはこのような事態になった時にどう過ごしているのでしょうか。ニュースにも出てきませんし、私も勉強不足なのかもしれませんが、知る由もありません。そういうことに関して、障がい福祉課にはそのような事態になった時にどのように対処したかという情報は入ってくるのでしょうか。

【毛利副会長】 いかがでしょうか。

【事務局】 どのように対処したかという情報は、なかなか入ってこないのですが、県や民間の団体から、例えば東日本大震災で現場に行かれた方々の体験談を聴くセミナーなどを通じて情報を得る機会がありますので、できるだけそのようなところに職員が行き、生の情報を収集するように努めています。また、東日本の震災に遭われた障がい者の市での受け入れ状況などについて、県や国から照会があり、これに対して情報を提供することはあります。

【田中委員】 国のマニュアルのようなものはないのでしょうか。各市町村で、ケースバイケースで対処していくわけですね。

【事務局】 今のところ、そういったマニュアルはないのが現状です。

【毛利副会長】 ありがとうございます。その他はどうでしょうか。

【小澤委員】 今の答えになるかどうかかわからないのですが、春日井市には防災リーダー会というものがあります。防災リーダー会の方が、大震災があった場合に避難所のような大きな場所で、障がいのある方や、また家庭の中で問題のある方、外国の方たちがどのように過ごしていただくかを勉強しています。例えば、各避難拠点に防災リーダーが入って、地域の方がやってきた場合に、精神を病んでいる方のお部屋やぜんそくを持つ

ている方の部屋などを作り、それぞれでのケアの方法を個々に勉強しています。

**【毛利副会長】** どうも貴重な意見をありがとうございました。その他ございましたらどうぞ。

**【澤井委員】** 啓発と交流というところですが、やはり小さい時からの差別・偏見のない社会づくりがとても大事だと思います。幼稚園・保育園という初めての社会や集団生活に入った時から、一人一人の障がいをも一つの個性として普通に見られるような教育をすることが、大人になってからの偏見や、差別の無い社会に結びつくのではないかと考えます。一般企業に就職してからの対人関係によって離職する方もたくさんみえると先程の話にもありましたが、そういうことにも繋がってくるのではないかと思います。小学校に入ってからというよりも、もっと小さい時から自然に接することが一番大事ではないかと思うので、そういうことを是非取り入れていただきたいと思います。

**【毛利副会長】** その通りですね。常に絆を大切にしてお互い成長していかなければいけないということに繋がるのではないかと思います。

**【澤井委員】** 「宿泊体験の実施に向けた研究」という具体的施策について、22年度は実施なし、23年度は検討ということでしたが、前年度より今年度はよい方向に向っているのではないかと考えています。障がいの軽い人はサービスを受ける幅が広いのですが、障がいの重い人は、本人も、そして本人を支える家族も、家から出て社会参加がしたい、生活を普通にしたいと思っても、支えてもらうサービスが使えないのが現状です。かろうじて日中通える場で職員の方に毎日本人を見てもらうことによって、本人の個性例えばてんかんの発作や性格などの特性を理解してもらい、平日の日中を過ごす場所があるのですが、近い将来に自立した生活を送ることができるように、家族を離れて生活を体験できる場所の第一歩として、宿泊体験をぜひ次年度には組み入れてほしいと思います。その先にはグループホーム、ケアホームで自立した生活が数年後に送れるように施策の推進を望みたいと思います。もう1点、「障がいの早期発見・早期医療体制の確立」についてですが、春日井市では20歳になったら年に1回のガン検診の案内が送付されてきます。本当は受けさせてあげたいのですが、障がいを持っているがために指図された通りに動けない、我慢できないといった事情から断念せざるをえません。それに代わるもので何かないか、日頃から健康管理に気をつけるということで、通所施設での健診をやらせてもらえたらどうかということも考えています。他に、かかりつけのできれば近くの地域の病院・医院があれば早期発見に繋がるのですが、なかなかその人に合った病院を



見つけることは難しいのですが、そういった医療機関を見つけることが大事かと思えます。是非そのあたりも取り入れていただきたいと思えます。

【毛利副会長】 澤井委員から貴重な意見をいただきましたが、事務局より何かありますでしょうか。

【事務局】 澤井委員からお話いただきました内容につきましては、また事務局の方で検討をさせていただきたいと思っております。

【毛利副会長】 ありがとうございます。その他よろしいですか。貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。骨子案について事務局の方から説明いただきましたが、分野・基本的方向はこのような形で策定されておりますけれども、これから具体的施策について、関係の皆様と協議の上、すばらしいプランがここに策定されていくことを期待しております。以上でこの議題を終りたいと思えます。ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございます。次回の障がい者施策推進協議会は、10月17日午後1時15分からを予定しております。

【毛利副会長】 以上を持ちまして本会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

上記のとおり、平成23年度第2回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、副会長及びあらかじめ指名された委員が署名及び押印する。

平成23年10月17日

副会長 毛利 元 孝

委 員 神 田 進